

## 資料3-2各市町取り組み事項一覧表

課題		対応状況			
		近江八幡市	東近江市	竜王町	日野町
避難所	速やかな開設 職員の役割分担	避難所の開設及び運営についてのマニュアルの整備を行い、職員に対して役割分担の周知徹底を行う。 当該施設管理者と協議を行い、複数の連絡先、開設手段等の確認を行い、本市管理管轄外の施設についても、速やかな開設ができるよう事前確認する。	避難所の鍵を複製し、本庁各支所で保管している。 避難所開設担当として避難所ごとに2名の職員を指名している。	避難所開設・運営マニュアルに基づき開設・運営する。 自主防災組織やボランティア団体等の活用を図る。 自主避難される方の対応ができるよう速やかに開設する。	大雨警報等を判断材料とした早めの避難所開設 避難所運営マニュアルを現在、作成中であり、その一環の取り組みとして、大規模災害を想定した職員研修を開催し、緊迫した避難所運営の体験を行った。研修で感じた点等をマニュアルの中に盛り込んでいく予定。
	要援護者への対応	市内9カ所の民間福祉施設を福祉避難所に指定して、協定を締結した。また、協定締結した施設に対して、災害発生時における避難者受け入れ態勢について、再度確認調査を実施した。	平成24年度に作成した災害時要援護者避難支援マニュアル及び避難所運営マニュアルに基づき実施する。	要援護者の避難所として、福祉避難所を指定する。 (現在、民間の福祉施設との協定締結に向け進めている。)	町内6施設を福祉避難所に指定し、災害時に要配慮者の避難施設として社会福祉施設等を使用することに関する協定書を締結した。
	食糧等備蓄	各学区の避難所の拠点となる(コミセン、体育館等)に、予め物資を備蓄する等、備蓄場所の拡充と物資の保管および配備体制の検討を行う。	購入計画に基づき毎年購入している。 避難所の改修等により備蓄場所が確保できる場合は避難所に備蓄する。	被害想定に基づいた備蓄計画を立て、備蓄品を整備していく。 避難情報発令時に持ち物の情報を付加する。(何も持たずに避難しないように)	町内7公民館に一定の備蓄を行うとともに、庁内の備蓄品目の拡充を進めている。
	外部からの 情報伝達手段	平成25年の台風18号で避難があった小中学校の体育館にテレビアンテナを設置し、電子黒板を活用し情報が得られるよう改善した。また防災ラジオ・トランシーバーを避難所に整備した。			
	避難所の適正	避難所の見直しを行うとともに避難所に必要な備品を整備した。		避難所の見直し	住民自らが行う安否確認や一時的な避難のための避難集合場所の見直しを現在、行っている。
避難勧告等 の発令	避難勧告等発令の判断 (判断基準、伝達手段、発令地区)	市水防計画の見直しを行い土砂災害に係る避難の目安を追記した。	マニュアルに基づいた運用を行うと同時に、必要に応じて継続的な見直しを行う。	マニュアル等に基づき、状況に応じた避難指示等ができるように努める。 また、今後は各地域(自主防災組織)において地区別の避難計画を作成できるよう自主防災組織との連携を深める。	台風の接近状況により、防災に関しての庁内主監課長会を開催し、関係各課の対策等についての打合せを実施。その中で、危険地域の点検確認や避難が想定される地域での避難のタイミングについても、その状況に応じて確認を行っている。 事前に対応できることは、万全を期すよう事前行動の確認を台風接近時ごとに行っている。
特別警報発表時の 住民への伝達内容と手段	エリアメール・タウンメール・CATV 防災行政無線(安土地域)を活用している	CATV加入者の音声告知端末でジェイ・アラートを放送、緊急速報メール、HP	有線放送(屋外・屋内)・エリアメール・HPを活用している。Jアラート情報を伝達している。	平成26年度より、Jアラートを用いた情報伝達として、防災行政無線・登録め～の「日野め～る」・エリアメール等を活用している。	
住民の防災力向上	市地域防災計画に基づき、避難誘導・避難所運営マニュアル指針の策定を行い地域の実情に合わせたマニュアルの作成を進める。 各自治会に防災リーダーの育成を図る。 防災ハンドブックの全戸配布や住民向け出前講座の実施 消防団員の派遣により消火訓練等の実施	住民向けの出前講座の開催、防災訓練の実施、自主防災組織づくりのための啓発等を行う。 平成25年度から知識と経験が豊富なシニア世代を対象とした防災シニアリーダー養成講座を実施している。	自助・共助の機能発揮を徹底する。行政の指示待ちでない自主防災組織づくりのための啓発等を行う。	住民の立場で防災意識向上の啓発推進に尽力していただく防災士資格を、今年度4名取得していただいた。 町の防災出前講座に同行いただきながら、町としての防災に対する意識啓発とともに、住民の立場での実践事例等を報告いただきながら、地域の活動の意識付けをいただいている。	
災害対策本部の体制見直し		初動体制を本部設置を見据えたものに改める。	災害対策本部の組織と役割を見直す。		
情報入手手段の整備	防災情報システム(河川等無線監視カメラ、高所カメラ、避難所ネットワーク)の整備検討。	防災情報システムを整備し、情報の一覧性を向上する。	情報伝達体制を万全なものにしていくため竜王町に合った防災情報システムの構築に向け取り組む。	現在、整備されている災害に関する情報を有効に活用できるようスキルアップに努めるとともに、災害時における被災情報等の適切な入手が図れるよう検討を進める。	
中小河川の避難判断水位の設定			祖父川上流域に簡易雨量計を設置し、中小河川の水位と雨量の相関関係について検証する。		